

令和 3 年度
施 政 方 針

令和 3 年 2 月 2 4 日

草加市長 浅井昌志

目次

1	令和2年度を振り返り	1
2	経済状況等	2
3	市政運営の基本的考え方	3
4	令和3年度の主要事業	6
5	むすびに	20

令和３年草加市議会２月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

１ 令和２年度を振り返り

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発出される事態となり、本市においても、３月から３か月にわたる小・中学校の臨時休校や公共施設の利用休止、サテライトオフィスの活用による職員の業務体制の見直しや市内イベントの実施の見送りなど、行政も、市民の皆様も、これまでに経験したことがない事態に直面しました。

このような状況においても、自然災害の発生は待ってくれません。昨年７月の熊本県を中心とした集中豪雨では、８０人を超える尊い命が犠牲となるとともに、多くの住宅が損壊や浸水などの被害を受け、２，０００人余りの方々が避難を余儀なくされました。

また、今月１３日にも、１０年前の東日本大震災の余震と考えられる、福島県沖を震源とするマグニチュード７.３、最大震度６強の地震が発生し、各地で建物の被害や断水、停電など、生活を脅かす被害が発生したところでございます。

この度のコロナ禍においても、このような自然災害が発生していることを考えますと、「これまでに経験のない、想定を超える事態に陥って

も市民の生命、財産を守る」という地方自治体に課せられた責務の重さを改めて実感するとともに、市民の皆様の生活の安定のため、市政を停滞させないという、行政の長としての責任に改めて向き合うこととなりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民生活、地域経済、行政運営に多大な影響を与え、急激に人々の生活様式が変わっていった一年でした。しかし、この度の新しい生活様式への移行は、現在直面している都市の一極集中や働き方改革などの様々な課題に対する処方箋となり得る可能性があります。

社会が大きな変革を迎える中、行政として、市民の皆様とどう向き合うべきかを改めて考えなおすべきターニングポイントとして捉え、この難局に立ち向かい、明るい未来を手にするため一意専心に市政運営に取り組もうと、決意を新たにしているところでございます。

2 経済状況等

現在、ウィズコロナの認識のもと、社会・経済活動と感染拡大防止の両立という大変困難な課題について、国を挙げて取り組まれておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、1月7日には、埼玉県を含む1都3県に対し2度目となる緊急事態宣言が発出されました。その後、期間は3月7日まで延長され、現在、1都2府7県が対象となっております。また、世界規模での経済環境悪化の懸念も高ま

っています。この感染症の拡大による経済活動の停滞により、昨年第2四半期のGDPの速報値において、年率換算で前期比マイナス28.1パーセントと戦後最大の下げ幅を示しました。第3四半期においては、同22.9パーセント、第4四半期では、同12.7パーセントと持ち直しつつありますが、年間では、前年比4.8パーセント減と11年ぶりのマイナス成長となり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

地方自治体を取り巻く状況に目を向ければ、少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少が進むとともに、新しい生活様式など、社会・経済環境の急速かつ激しい変化への対応が求められ、特に財政面においては、今後も税収の大幅な減少が避けられない状況です。

本市におきましても、新年度の当初予算における歳入の根幹である市税収入は、令和2年度当初予算額を大幅に下回り、約19億円の減額が見込まれています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による財政への影響は、早くから懸念されておりましたので、昨年4月に緊急予算調整方針を策定し、「当面の緊急対応」及び「将来の不測事態への備え」に全庁的に取り組んでまいりました。

3 市政運営の基本的考え方

少子高齢化の進行による人口減少社会を迎える中、本市においても、

平成27年に初めて死亡者数が出生児数を上回り、それ以降、本市の人口は自然減の状況が続いております。

幸いにして、転入者が転出者を上回る社会増が自然減を上回り、人口が微増する状況が続いたことから、昨年4月9日に総人口が25万人に到達いたしました。

今後、しばらくはこの微増傾向が続くものと考えられますが、全国的な傾向と同様、人口減少に転じていくものと推計しております。

そのため、一定水準の人口を維持できるよう、安心して出産、子育てができる環境整備を進め、少子化に歯止めをかけるとともに、強い市民力、地域力に基づくまちへの愛着と誇り、いわゆるシビックプライドの醸成に努めてまいります。

草加で生まれた子どもたちや、多くのまちの中から草加を選んでくださった方々に、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と思っていたいただけるような、魅力のある「選ばれるまち」、本市が目指す「快適都市－草加－」の実現に向け全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、多くの皆様が不安を抱いておられるものと思います。

正確な情報の収集に努め、正しく発信し、市民の皆様の不安を和らげ、安定した生活を支えることは、基礎自治体としての市町村の責務です。

日々、刻々と変化し、これまで当たり前であったことが当たり前では

なくなってしまうという激動する状況に対し、スピード感を持って対応するためには、さまざまな緊急事態に対応できる危機管理体制の確立や経験のない事態に対応することができる体制を、迅速に構築できる柔軟な組織づくりを進めていかなければなりません。

新年度は、市民の皆様の安心・安全を最大限確保していくための「災害対策」、地域経済の着実な回復に向けた経済対策を含む、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた各種の「コロナ対策」を軸として、一日も早い市民生活、地域経済の回復に向けた取組を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」についても、感染症対策を十分に意識する中で、組織委員会や県の定めた方針に沿って事業を推進し、本市としてのレガシーを残し、次世代を担う子どもたちの未来につなげてまいります。

2015年に持続可能な開発目標「SDGs」が国連で採択されたことをきっかけに、サステナビリティ、持続可能性という言葉が多く取り上げられるようになってきました。

本市においても、誰一人取り残さない社会を目指すというSDGsの理念を尊重し、家庭ごみや食品ロスの減量、節電など、個人レベルで可能な取組を市民の皆様にお知らせするとともに、市の各種施策につきましても、SDGsへの貢献を意識し、このまちを子どもの世代、孫の世代へと引き継ぐことができるように、将来世代のニーズにも応えること

ができる、先を見据えた市政運営に努めてまいります。

4 令和3年度の主要事業

新年度の予算編成につきましては、歳出面では近年の高齢化の進展や待機児童対策、障がい者の自立支援などの社会福祉に関する義務的経費などが増加傾向にある中で、新庁舎建設や新田駅周辺の土地区画整理事業などの大規模事業を進める必要がある中で、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の大幅な減収が見込まれ、財源の確保が非常に困難となっております。

そのような中でも、市民の皆様の生活を守っていくためには、現在取り組んでいる事業を停滞させることは到底許されません。地域においては、持続可能性に資する取り組みを継続していくことが大変重要であります。

しかし、厳しい財政状況を踏まえますと、前例踏襲型の行政運営では立ち行かなくなることは明らかなです。行政は、市民の皆様と連携しながら豊かな発想力と果敢な行動力を発揮していく必要がございます。

そこで、事業の精査や見直しを通じ、持続可能で健全な財政運営に努め、将来にわたって市民の皆様に必要な行政サービスを確実に提供してまいります。

こうした基本的な考えに基づき、新年度の予算編成に当たりましては、安定した市民サービスの提供と、ウィズコロナも踏まえた新たな行政需

要への柔軟な対応を継続するとともに、限られた財源を有効活用するため、選択と集中による、将来の課題を見据えた事業展開を図っていくことを基本的な方針として、取り組んでまいりました。

それでは、新年度の主要な事業について、総合振興計画第二期基本計画における３つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

本市では、市民の皆様の生活の安全性や利便性を高める都市基盤づくりが進められてきましたが、首都直下型地震や大型台風などの自然災害による被害への懸念は、払しょくされるものでありません。

地域防災計画や国土強靱化地域計画、立地適正化計画等、市民の皆様の生活を守るための計画を早急に整え、財源を有効に活用しながら老朽化の進む公共施設の維持・更新、インフラの整備など、災害対策に引き続き取り組んでまいります。

さらに、大規模災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの非常時においても市の業務を継続し、市民サービスの低下を最小限に食い止めるため、テレワーク環境の整備などを積極的に推進してまいります。

また、人口減少や少子高齢化への対応など、これまで想定し対応してきた課題に加え、この度のコロナ禍により新たに生じた様々な課題に対応するための取組を通じ、市民の皆様の生活の安定を図るとともに、今

後も活力のある、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

災害に強い公共施設の整備につきましては、災害時に災害対策本部となる本庁舎の建て替えに引き続き取り組み、令和4年度中の完成を目指します。

また、新庁舎建設に合わせて、市役所周辺の道路を整備いたします。

避難所となる小・中学校につきましては、避難所としての防災機能の向上と、教育環境の充実に向けて、屋内運動場へのエアコン設置工事を小学校6校、中学校1校、計7校で行うとともに、未整備の小・中学校18校におきましても、設計・施工一括発注方式により、令和4年度の完了を目指し、整備に取り組んでまいります。

建設から50年を超える草加八潮消防局、草加消防署の建て替えにつきましては、令和7年度の新たな消防庁舎完成を目指し、草加八潮消防組合と連携して取り組んでまいります。

災害時や人口減少社会においても業務を継続していくための取組につきましては、場所にとらわれない働き方を可能とするテレワーク環境の

整備を実施してまいります。また、職員の作業時間の短縮や負担軽減が見込まれる事務に対する、R P A、A I－O C R、A I 会議録作成システムの導入に取り組んでまいります。

さらにはマイナンバーカードの普及促進に向けて、交付体制を強化してまいります。

都市基盤となるインフラにつきましては、大型台風などによる水害に備え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めるとともに、公共施設等総合管理計画を改訂し、公共建築物やインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を進めてまいります。

地域における防災力の向上につきましては、地域防災計画（風水害編・事故対策編）の改訂、国土強靱化地域計画の策定を行うとともに、地震などによるブロック塀などの倒壊被害を未然に防止するための危険ブロック塀などの改修支援に引き続き取り組んでまいります。

また、市の南西部の新里防災広場を「指定緊急避難場所」として指定することに伴い、設備の整備を行うとともに、災害時に避難所となる小・中学校には、水道本管から直接給水することができる応急給水栓を引き続き整備してまいります。

交通安全・防犯の取組につきましては、自転車事故の抑制に引き続き

努めるとともに、東武鉄道株式会社が順次実施する、市内4駅へのホームドア設置に対する支援を行ってまいります。

また、財産管理人制度を活用した空き家対策に引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組につきましては、国は全ての国民に提供できる数量の新型コロナウイルスワクチンの確保を目指していることから、本市においても、希望する方に対する新型コロナウイルスワクチンの速やかかつ円滑な接種に取り組んでまいります。

また、草加八潮医師会が運営する草加八潮地域検査センターについて、八潮市と連携を図りながら引き続き支援するとともに、地域の中核病院である市立病院に対する財政支援を行ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大幅に増加した生活困窮者の自立相談について、即時に対応してまいります。

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

産業振興に向けた取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとする時流の変化に対応するため、消費喚起等による経済の下支えとともに、市内企業の新分野展開や業態転換などの経営革新を支援する「産業強靱化戦略」に取り組んでまいります。同様に、顕著

な売上減少が生じている草加せんべいや皮革などの地場産業につきましても、販路拡大や後継人材の育成を支援してまいります。

また、市内企業の労働力創出を支援するとともに、競争力の高い商品及びサービスの創出や販路拡大につながる産業デザイン力の向上を支援してまいります。

さらに、「企業立地促進奨励金」による市内での企業立地の促進に引き続き取り組むとともに、ふるさと納税の受け入れウェブサイトを増やすことで寄付額の増加を図りつつ、地場製品のPRを図ってまいります。

柿木地区の企業誘致推進エリアにつきましては、産業団地の形成を図るとともに、産業団地周辺においても、柿木地区の良好な田園環境と調和した環境の整備を進めてまいります。

都市農業の振興につきましては、市内生産者の販路拡大の取組を支援し、市内外に地場農産物のPRを図るとともに、市内農産物の流通を活性化してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組につきましては、オリンピック・パラリンピックの意義や目的の理解を深めスポーツ振興を図るため、コロンビア選手団のホストタウンとして、コロンビアパラリンピック水泳チームを支援するとともに、コロンビア

文化にふれあう機会の創出に努めてまいります。

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

人口減少や少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、福祉・医療・子育てなど、市民生活に関わる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、効率的な公共交通の形成を目指すことを目的とした、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

交通利便性の向上に向けた取組につきましては、市内3路線のコミュニティバスの運行を支援するとともに、利用促進に向けた取組を行ってまいります。

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、旧松原団地D街区にテニスコートを整備し、令和4年度中の供用開始を目指すとともに、平成28年度に閉鎖した花栗南グラウンドの代替として、花栗町教職員住宅跡地に地域グラウンドを整備し、地域スポーツの場を確保するなど、快適なスポーツ環境を提供いたします。

障がい者・障がい児の方々に対する取組につきましては、「児童発達

支援センターあおば学園」について、新園舎の整備を進めるとともに、医療的ケア等を必要とする超重症心身障がい者及び重症心身障がい者を介助する家族の負担軽減を図るため、医療型短期入所施設等を支援してまいります。

また、障害者支援施設等の整備検討のため、障がい者への居住支援の実態、ニーズの把握、課題分析等を実施してまいります。

さらに、手話言語条例及び障がいのある人のコミュニケーション条例の制定を目指すとともに、手話の理解、障がい者の情報取得及びコミュニケーションの支援に向けた市民の皆様の理解促進に取り組んでまいります。

また、視覚障がいのある方々などの読書環境整備の推進のため、ユニバーサルデザインに配慮した電子書籍を利用できる草加市電子図書館を充実させてまいります。

共生社会の推進に関する取組につきましては、年々、内容が多様化し、増加傾向にある緊急性の高いDV相談に速やかに対応するため、配偶者暴力相談支援センターの相談体制を強化してまいります。

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を維持するためには、市民の皆様に「いつまでも住み続け

たい」という、愛着と誇りを持っていただけるまち、また市外の方には、「このまちに住んでみたい」という魅力を感じていただける、選ばれるまちにしていくことが必要です。

本年4月には、谷塚駅を最寄りとする足立区花畑に文教大学東京あだちキャンパスが開設されます。獨協大学という、「大学があるまち草加」に、また、新たに若い世代が訪れることとなります。文教大学のキャンパス開設は、若い世代に草加の魅力を知っていただき、草加が選ばれるまちになる絶好の機会となります。

そのため、都市基盤整備などのハード面とあわせ、にぎわいの創出や、子育て・教育などのソフト面の両面から、地域資源を活用しつつ、「草加」というブランド力を高める取組を進めるとともに、草加の魅力を内外に発信してまいります。

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市基盤の整備に関する取組につきましては、引き続き新田駅周辺において、土地区画整理事業による公共施設の整備などを進め、災害に強い良好な居住環境の整備を図るとともに、にぎわいと親しみのもてるまちなみ景観の形成に向けたまちづくりを進めてまいります。

また、獨協大学前＜草加松原＞駅西口周辺においては、獨協大学、独

立行政法人都市再生機構及び本市の三者の連携により、引き続き草加松原団地の建て替えに伴う公共施設の整備などに取り組んでまいります。

公園・緑地の整備につきましては、草加市みどりの基本計画に基づき、各地区の実情に応じた公園・広場の整備により、みどりのネットワークを形成し、都市環境における環境保全や、地域コミュニティ・防災機能などの向上を図ってまいります。

また、桜の名所として、本市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、保全管理計画に基づいた桜の植え替えや害虫駆除を行うとともに、水辺環境整備事業による護岸や遊歩道の改修などの取組を引き続き進めてまいります。

さらに、「柿木産業団地ビオトープ」内の希少植物種の保護と市民の身近な水辺空間の維持に努めてまいります。

良好な都市環境の維持に関する取組につきましては、良好な景観や、環境保全、防災空間、教育活動、生きがいつくりなど、多様な機能を持つ生産緑地の保全に努めてまいります。

文化芸術に関する取組につきましては、奥の細道文学賞及びドナルド・キーン賞の授賞式や、草加松原国際俳句大会などを開催し、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の魅力を広く発信するとともに

に、草加に息づくにぎわいと活気に溢れた草加らしい文化芸術及び伝統的な文化芸術の振興を図ってまいります。

また、草加松原の保存活用や整備を進めることにより、市民の皆様に草加松原への誇りと愛着を感じていただけるよう努めてまいります。

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取組について申し上げます。

駅周辺のにぎわいや魅力の創造をもたらす取組につきましては、草加駅東口駅前広場の施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備などを、令和4年度の完了に向けて引き続き進めるとともに、都市再生推進法人と連携した、公共空間や遊休不動産の利活用など、まちの価値向上に向けた取組を行ってまいります。

また、本年4月に予定されております、文教大学東京あだちキャンパスの開設を機に、谷塚駅周辺エリアでの新たな産業の創出による地域活性化を図るため、リノベーションまちづくりの取組を進めてまいります。

さらに、谷塚駅周辺にシェアサイクルを試験導入し、公共交通の機能補完を行うとともに、駅前の放置自転車の抑制等、周辺への影響を検証してまいります。

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取組について申し上げます。

す。

子育て世代の支援に向けた取組につきましては、子育て世代包括支援センターの相談体制を強化するとともに、新生児への聴覚検査費用を助成することにより、聴覚障がいの早期発見を図り、発達等への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

また、子どもたちの安全確保のため、ひかわ保育園及びせざき保育園の耐震補強設計を実施するとともに、たかさご保育園の建設を進めてまいります。

教育に関する取組につきましては、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づき、幼保小中を一貫した教育を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育むことができるよう、各園・各学校における教育・保育の質の向上に努めてまいります。

学力向上に関する取組につきましては、引き続き本市独自の学力・学習状況調査を実施し、その結果の分析を通して、身に付けなければいけない力を保障するとともに、指導方法の改善を図り、さらなる学力の向上につなげてまいります。

多様なニーズに対応した教育と支援につきましては、児童生徒の不登

校など支援が必要な様々な状況に対応するため、臨床心理士等による丁寧な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通じ、学校や園、関係諸機関と連携を深め、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援に努めてまいります。

教育環境の充実に関する取組につきましては、引き続き中学校8校のトイレの改修工事を実施するとともに、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、国のGIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒一人一台のタブレット端末を活用し、授業改善を図るとともに、臨時休業等になった場合においても、切れ目のない学びを確保できるよう努めてまいります。さらに、学習活動の充実を図るため、各学校に大型提示装置等を整備するなど、教育の情報化を推進してまいります。

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの活力の維持には、そこに暮らす方々の活力の向上も欠かせません。まちづくりを推進するための最大の資源である「人」の力、一人ひとりの市民の力をまちづくりに活かしていくことが必要となります。

まちづくりの主役である市民の皆様に、草加の誇る市民力を最大限に発揮いただけるよう、地域の皆様の活動を支援し、市民と一体となり地

域の課題解決に取り組むことで、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

草加市みんなでまちづくり自治基本条例の運用につきましては、市民検証委員会からご意見をいただく中で策定した運用方針に基づき、自治基本条例が定める、市民、市議会、市のパートナーシップによるまちづくりに向けた取組の進捗管理を行い、自治基本条例が、社会状況に即した市民自治のあり方を踏まえたものとなるよう、次の検証につなげてまいります。

また、住民主体のまちづくりを、まちづくりアドバイザー制度により支援してまいります。

次に、「市民活動・支え合い」に関わる取組について申し上げます。

町会・自治会の活動拠点である町会会館等につきましては、施設改修や、エアコンの設置などにかかる費用の補助を引き続き行ってまいります。

また、（仮称）松原児童センターにつきましては、児童館の機能に加え、青少年の活動の場・多世代交流の場・音楽活動の場などの複合機能を有する施設として、令和4年度中の供用開始を目指し、建設工事を行

ってまいります。

さらに、旧谷塚西公民館跡地を地域住民が管理、運営する地域ふれあい広場として整備し、市民の皆様の交流を深めてまいります。

以上が令和３年度における主要な事業でございます。

５ むすびに

私は、『“わがまち”草加づくり 7つの戦略』を通じ、市民の皆様に安全・安心をお届けすることを公約として掲げ、平成３０年１０月に市政運営を負託されました。

これまで着実に進めてきた、福祉、子育て、教育、まちの基盤整備などの様々な取組に加え、コロナ禍による新しい生活様式への対応などの新たな課題が生じる中、社会・経済状況を踏まえた行政運営は、ますます舵取りが難しくなっていると実感しております。

経験のない状況、想定を超える事態においても、市民の皆様の生命、財産を守るという責務を果たすため、社会の動きを敏感に捉えつつ、公正、公平な視点に立ち、職員一丸となって市政を運営してまいります。

そして、市政を発展させていくためには、市民の皆様、議会の皆様のお力は欠かせません。ともに手を携えながら、将来的に持続可能な、選ばれるまちになるための取組を進めてまいりたいと考えております。

また、皆様もご記憶に新しいところだと思いますが、昨年末のプロ野

球ドラフト会議において、本市出身の獨協大学生、並木秀尊さんが、東京ヤクルトスワローズから指名を受けました。獨協大学から初めてのプロ野球選手が誕生し、私としても今後の活躍を願っているところです。

さらに、大相撲令和三年一月場所において、平幕の大栄翔関が幕内最高優勝を果たしました。地元の追手風部屋から、初めての優勝力士です。追手風部屋が本市に部屋を構えたのは平成十年。それから二十年以上の時を経て、優勝力士を輩出するという大輪の花を咲かせることとなりました。

本市にとりましても、今は、コロナ禍という難局を乗り切るための我慢の時期であり、この難局を乗り越えたその先には、皆様と一緒に輝ける未来を切り開いていけるものと確信しております。

本市が目指す「快適都市一草加一」の実現に向け、市民の皆様、議会の皆様のより一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます、令和3年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。